

どこまで安全なら十分に安全か

谷口武俊

大学院で原子力工学を学び、エネルギー技術の開発政策の調査・研究に携わって間もない80年代半ば、私は新型炉開発政策の検討過程で表題の問いに直面し、リスク研究の道に足を踏み入れた。以来、スリーマイル島、チェルノブイル、ジェー・シー・オー、福島第一という歴史に残る原子力事故の様相を踏まえながら、この問いを考え続けてきた。

当初、私は原子力施設に関する技術的な問いという認識から、技術的なシステム分析手法や統計データ処理への理解に努めた。しかし、人的過誤の問題を考え始めた頃から、この問いに向き合うには、行動科学、組織科学、経済学、社会学、政治行政学などを専門とする人文社会科学系の人たちとの議論、問題認識の共有が必要であり、かつ市民を含む利害関係者との対話が不可欠だとの認識に移っていった。そして、この問いは憲法25条の生存権に関わり、単に原子力施設という技術システムに限定することなく、複雑につながり依存しあう社会というシステムの中で考えていく社会的・政治的問いであり、学際的問いだと考えるようになった。福島への帰還困難区域の解除や大規模な自然災害や感染症パンデミックなどの脅威に直面し、政府や自治体の意思決定者や科学的助言者はこの問いをどう捉えて具現化しようとしているのか。私はその点を観察しているが、残念ながら見えてこない。

ところで、日本の政治家や行政機関は「安全・安心」という言葉が好きなようだ。この言葉は日本人にとっては耳触りの良い言葉かもしれないが、政治的スローガンであり、操作的に定義できる科学的な概念ではない。安全は科学的な問いで科学によって答えられる、実績で判断できる、規制機関によって保証される、といった幻想や神話が広く存在している。安全は単にリスクが低いことを言い換えているだけだ。本来、安全は価値判断を含む政治的社会的な概念であり、社会的な合意に基づいて暫定的に決められる約束事だ。ただし、国際標準化機構による“受け入れられないリスクがないこと”と定義すれば、操作可能な概念となる。

このリスクという用語は90年代半ば頃から日本社会でも徐々に一般化し始めたが、学術の世界そして一般人の理解においても、共通して受け入れられた定義はない。ただ、社会を眺めると、この用語は、人間の生命や経済活動や環境に対して、事象の発生の不確かさの程度と望ましくない結果の大きさの程度の両面に関連して使われていることがわかる。

リスクの原意は「勇気をもって試みる」、本来的に「選択」という能動的行為を意味する。従って、その行為は自由だが、実行したら当然責任が伴う。そして、リスクの概念は、ポジティブ（リスクを取る）、ネガティブ（リスクを回避する）両方の文脈で使われるが、共通するのは「覚悟」ではないだろうか。覚悟は英語でプリペアドネス、備えである。リスクへの対処は、主体的に認識、判断、選択、備え、行動し、責任を負うことが基本である。

しかし、冒頭の問いを抱える現代の社会的リスク問題では、認識、判断、選択、備え

の各過程に多様性が存在し、容易に対処し難い。リスクの認識において人の効用／不効用構造は文脈にも依存し様々であり、判断基準も様々だ。価値観の多様化（十人十色）が言われて久しいが、価値観を場面や役割に応じて使い分ける多重化（一人十色）もある。このことを認識することと共に、直接的な利害関係者だけでなく、目の前に見えない利害関係者をいかに多様な価値観で想像するかが、社会的リスク問題に係る対話・共考（＝リスクコミュニケーション）では重要だ。

リスクコミュニケーションの根底には「知る権利」があり、実用的・道徳的・心理的・制度的義務がある。リスク情報を受け取るか否かは、送り手の判断で決められるものではない。そして人々の選択を予め限定するような形で伝えてはならない。

日本は、リスク問題に係る「知る権利」の実現が欧米に比べ極めて遅れている。異なる視点、視野そして視座から分析したリスクの情報・データは問題の全体像の理解に繋がるだけでなく、対話の端緒を開き、自分ごととして考える材料となる。リスク情報の社会共有は、政府・行政や企業にとっても国民にとってもウィンーウィンとなるはずだ。冒頭の問いを熟議できる社会こそが安全・安心な社会だと思うが、日本の現状は程遠い。

（東京大学名誉教授＝技術リスク政策）